



## 1 報告事項

### (1) 管内の治安情勢について（署長）

署長から、令和7年中における刑法犯認知件数や万引き・自転車盗の認知状況、特殊詐欺等認知件数、交通事故発生状況等の管内の治安情勢について説明がなされた。

刑法犯認知件数は前年比-28件と減少したが、特殊詐欺認知件数、被害額ともに増加し、被害者の年齢層も高齢者のみならず、幅広い年齢層が被害に遭っている旨を説明し、抑止対策として、国際電話利用契約の利用休止の広報啓発活動や手続を希望する方への代筆サポートなどの取組について報告した。

（委員からの質問なし）

### (2) 令和7年度警察署協議会代表者会議の出席結果について（会長）

会長から、県内の警察署協議会委員の構成（年齢構成・職業）について、大学生が加入されている協議会があり、委員選考時は、所属組織や年齢層等幅広く委員の構成を検討すべきであるとの意見や協議会活動事例について報告した。

（委員からの質問なし）

### (3) 留置管理業務の概要について（留置管理課長）

留置管理課長から、刑事手続において拘束されている被留置者の安全と罪証隠滅防止、適切な処遇と人権尊重を行い、施設内の規律と秩序を維持することを目的とし、留置担当官の役割、女性・少年・外国人被留置者への配慮、留置施設内の規律、秩序を害する者への対処について説明がなされた。

会 長：成人と少年を分けて留置しているのか。

留置管理課長：被留置者の分離として、男性・女性、少年・成人と相互に相手の姿が見えず、話し声も聞こえない状態に物的に分離している。

委 員：食事事例を伺ったが、寒い時期は暖かい汁物などの提供はあるのか。

留置管理課長：白湯、味噌汁を食事の際に、提供している。

## 2 協議事項

### (1) 速度取締り指針について（交通課長）

交通課長から、上半期の速度取締り指針について、交通情勢に変化はなく、重点区域等について、昨年同様とし、重点区域等以外のエリアでも可搬式自動速度取締装置を活用した取締りを実施する。また、令和8年4月から自転車の交通違反に対する反則通告制度が適用されるが、悪質危険違反については、反則告知を積極的に実施する旨の説明がなされ

議 事 概 要

た。

(委員からの質問なし)

(2) 意見・要望等

委 員：鹿野2丁目交差点に、右折のためのガイドライン（停止位置）と右折矢印の信号機を設置してほしい。

特に龍澤寺方向から国道286号に右折する際、交差点に進入し右折待ちをしない車両が多く、信号の切り替わりまで良くて2台しか右折できず、右折の滞留車両が発生している。

交 通 課 長：当該交差点の龍澤寺方面から国道286号への東進する車線は、途中で1車線から2車線に増え、右折車線は設置されていない。

右折矢印信号機の設置は、右折専用車線若しくは右折待ち車両が滞留できる車線幅員があるときと規定されており、当該交差点には右折専用車線がないことから、右折矢印信号機の設置ができない事を御理解頂きたい。

右折のためのドットラインや停止位置を示す標示は、道路管理者が設置するものであり、太白区役所と情報共有を図る。

委 員：現状の交通環境に見合った対応を依頼したい。

**3 事務連絡**

次回、令和8年第2回協議会は5月に開催を予定している。

**4 留置施設見学**

